

草津市健幸都市基本計画【概要版】 (案)

草津市健幸都市宣言

生涯にわたって心も体も健やかで幸せに過ごせること
これはわたしたち共通の願いです

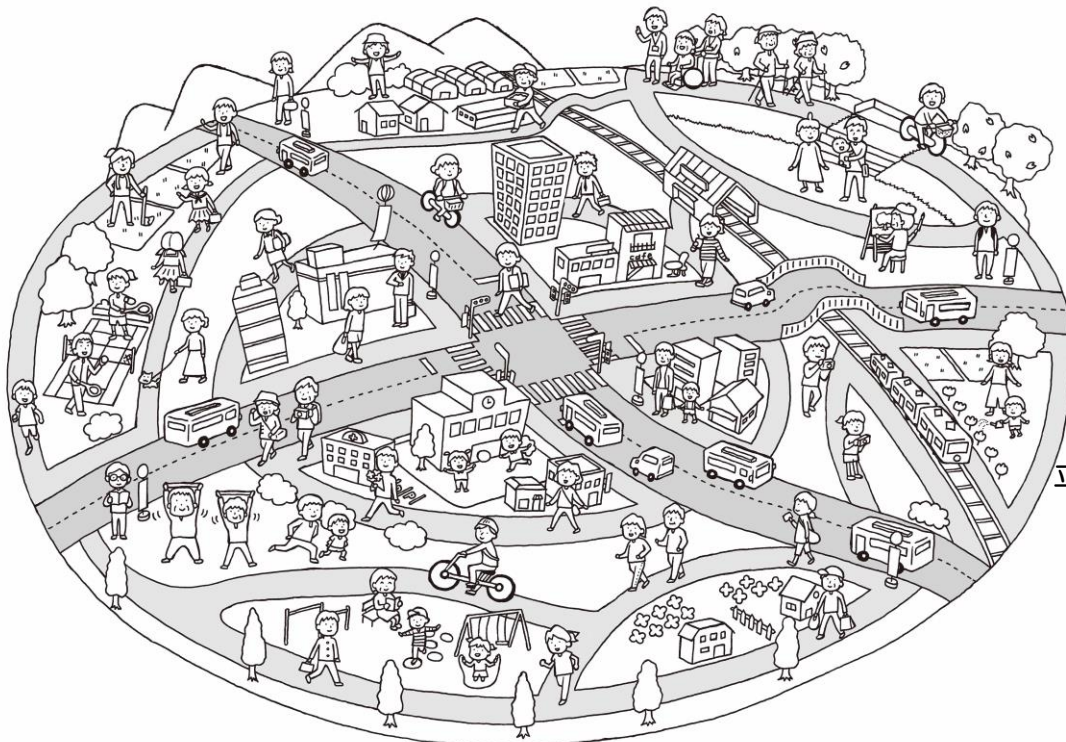
心身の健康には 自分の状態を知ること 適度な運動と休養
バランスのとれた食事など 一人ひとりの取組が大切です
美しい自然や 住みやすい都市環境も大切です
そして ともに住む人と人との絆や協働も大切です

くさつは いにしえから 東海道と中山道がまじわる交通の要衝
宿場町として栄えてきました
人と人が出会い 心と体を休め 旅の疲れを癒してきました
琵琶湖・田園などの豊かな自然環境もあり
そこから得られる恵みも豊富です
今を生きるわたしたちも この地で 出会いと自然に感謝しながら
住み続け 訪れることで 健幸になれるまちを
ともに創造していきましょう

草津市は 生涯にわたって 一人ひとりが自らの健康を大切に
ともに支え合い ここに暮らすことによって
絆や喜びが生まれ 幸せが感じられる
笑顔あふれるまちを目指して
ここに「健幸都市くさつ」を宣言します

平成 28 年 8 月 28 日

草津市長 橋 川 涉



平成 29 年 3 月

草 津 市

計画策定の背景・目的

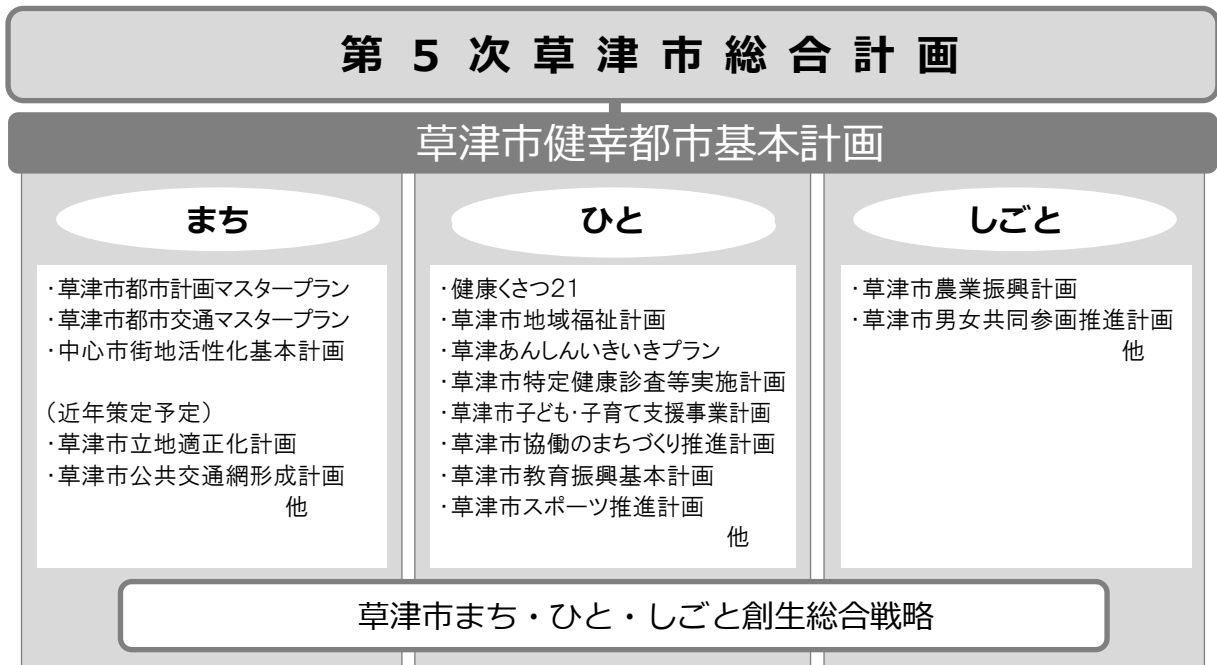
我が国は世界有数の長寿国ですが、近年では生活習慣病の方や高齢者・要介護者が増加しており、疾病予防や介護予防の取組の強化が求められています。国においては、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる平成37（2025）年に向け、予防・健康管理等に関する施策に加え、一億総活躍社会を実現するために、国民が健康で元気に暮らすことができる仕組みづくりが推進されています。

草津市は、学生や働く世代の人口も多く、「住みよさランキング」（東洋経済発表）でも例年上位を占め、活気あるまちとしての地位を確立しつつあります。今後草津市においても想定される高齢化の更なる進展等を見据えて、これまでの「住みよさ」に加え、市民一人ひとりが生きがいをもち、健やかで幸せに暮らすことができる社会の実現を目指すことが重要です。

そこで草津市では、「健幸」を「生きがいをもち、健やかで幸せであること」と考え、「草津市健幸都市基本計画」（以下、「本計画」という）を策定しました。関連計画とも連動しつつ、都市計画や産業振興の分野等と連携した取組も含め、健幸都市を実現していくために全市的に取り組む事項を定めています。

計画の位置づけ

本計画は「第5次草津市総合計画」を上位計画とし、各種関連計画との整合を図りながら、市の様々な関連計画を健幸の側面から捉え、健幸都市実現のための取組を連携・強化していくものです。「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、本計画においても「まち」「ひと」「しごと」を切り口に、健幸づくりの取組を定めます。



計画の期間

本計画の期間は、平成29年度から平成34年度までの6年間とします。

計画の基本理念・体系

草津市に住む人々が「健幸」に暮らすこと、併せて通勤や観光等で草津市を訪れる人も「健幸」になることが本計画の目的です。住む人や訪れる人が草津市で「健幸」を感じることができ、また、まちそのものが「健幸」であり続けられるよう、「目指せ、健幸都市くさつ！！～住む人も、訪れる人も、健幸になれるまちを目指して～」を本計画の基本理念とします。

市の総合政策として健幸都市づくりを進め、将来的に高齢化・人口減少が進んでも、持続可能なまちとなるよう、行政や市民、地域、大学、企業・団体等、あらゆる主体が「健幸」を意識して取組を進めるとともに、「健幸」を切り口に各主体の連携を進めていくことによって、更に全市的な取組へと発展していくことを目指します。

目指せ、健幸都市くさつ！！

～住む人も、訪れる人も、健幸になれるまちを目指して～

基本方針	基本施策	施策の内容
まちの 健幸づくり	1 出かけたくなる まちづくり	(1) 歩いて暮らせるまちづくり (2) 安全・安心に配慮した公共空間の整備 (3) 賑わい・うるおいの向上に向けたまちの環境づくり
	2 交流機会や 健康拠点の充実	(1) 交流機会の充実 (2) 健康拠点としての草津川跡地公園や各地域の公園の活用
ひとの 健幸づくり	1 地域の主体的な 健康づくりの推進	(1) 地域の特性に応じた健康づくり (2) 支え合いのコミュニティづくり
	2 個人の 健康づくりの推進	(1) 全世代に共通した健康づくり (2) ライフステージに応じた健康づくり
しごとの 健幸づくり	1 地域産業と連携した 健康産業の活性化	(1) ヘルスツーリズムを含むヘルスケアビジネスの育成支援 (2) 特産物を活かした健康な食等の推進
	2 大学・企業等との 連携	(1) 産学公民連携とその仕組みづくり (2) 健康に関する情報提供

計画の内容

●● 基本方針1 まちの健幸づくり ●●

基本施策1 出かけたくなるまちづくり

- ・都市機能や交通網を整えて「歩いて暮らせるまちづくり」に取り組みます。
- ・バリアフリー化等、「安全・安心に配慮した公共空間の整備」を進めます。
- ・店舗誘致やまちの緑化を中心に「賑わい・うるおいの向上に向けたまちの環境づくり」を目指します。

(1) 歩いて暮らせるまちづくり

重点的な取組

(新規) コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりに向けた計画の策定

全国では、高齢化・人口減少が進む中で、地域活力の維持や医療・福祉・商業等の生活機能の確保を図り、皆が安心して暮らせるよう、公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進める「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」が進められています。草津市では、関連計画を策定し、将来を見据えた都市機能のマネジメントを進めます。

その他の取組

- ▼まめバス運行事業▼モビリティマネジメントの取組▼バスロケーションシステム導入補助(検討)
- ▼サイクル&バスライド整備事業(検討)▼シェアサイクル・レンタサイクル事業(検討)

(2) 安全・安心に配慮した公共空間の整備

重点的な取組

(継続) 草津市バリアフリー基本構想の推進

市民の誰もが自由に移動できる環境を創造し、公共スペースのバリアフリー化と歩行者の安全確保を目指して策定した草津市バリアフリー基本構想の推進を図ります。

重点的な取組

(拡大) たばこ対策の推進(検討)

草津市では、路上喫煙禁止区域を指定しています。今後、国のたばこ法制の動向やたばこ対策の強化の状況を見据えながら、公共空間の受動喫煙防止対策の強化を進めます。

重点的な取組

(拡大) 自転車道のネットワーク化や安全利用の取組の推進

自転車道のネットワーク化や歩行者・自転車の区分明示を更に進め、環境や健康に優しい自転車の安全で安心な利用を促進します。

その他の取組

- ▼路側帯カラー舗装事業▼ゾーン30対策事業

(3) 賑わい・うるおいの向上に向けたまちの環境づくり

重点的な取組

(継続) 魅力ある店舗等の誘致

中心市街地における空店舗等に、魅力的な店舗の誘致を進め、歩いて楽しい回遊性の高いまちづくりに努めます。

重点的な取組

(拡大) ガーデンシティくさつの推進

ガーデニングサークルの活動を支援し、JR 草津駅、南草津駅前の公共空間のガーデニングを継続するとともに、新たに整備される草津川跡地公園の公共空間においてもガーデニングの取組を広げます。

重点的な取組

(新規) 草津市版地域再生計画の策定（検討）

郊外部における地域の活性化を図るため、草津市版地域再生計画の策定を検討します。今後の超高齢化・人口減少社会を見据え、持続可能なまちづくりを目指します。

その他の取組

▼デジタルサイネージ事業(検討)

基本施策2 交流機会や健康拠点の充実

- ・交流施設の活用や様々なイベントの開催により「交流機会の充実」を目指します。
- ・身近な公園も含め「健康拠点としての草津川跡地公園や各地域の公園の活用」を進めます。

(1) 交流機会の充実

重点的な取組

(継続) (仮称) 市民総合交流センターの整備

中心市街地に人、モノ、情報が交流する施設整備を進め、地域の振興やまちの賑わいを創出するとともに、「子育て支援のための空間」や「多世代交流のための空間」等の新たな機能も加えて、全ての世代が集い、創造的で多様な活動を展開できる魅力ある都市福利施設を目指します。

重点的な取組

(拡大) 空き家対策事業の推進

空き家等の適切な管理や利活用を促進するとともに、多世代交流や地域交流等の交流拠点としての利活用の支援も検討します。

その他の取組

▼草津宿場まつり・草津まちイルミなど各種イベント▼景観まちあるき▼草津市手作り市民農園

(2) 健康拠点としての草津川跡地公園や各地域の公園の活用

重点的な取組

(継続) 草津川跡地公園の整備

草津市ならではの魅力空間として整備するとともに、中心市街地や沿線地域と連携することで、人々の交流拠点や緑の憩い空間、都市防災機能など、多面的な機能を持つ「市民の健康拠点」としての活用を進めます。

重点的な取組

(新規) 草津川跡地公園でのウォーキング等を中心とした健康イベントの実施（検討）

草津川跡地公園等を活用したノルディックウォーキングを含むウォーキング等のイベントの実施を検討し、草津川跡地公園が、普段使いの身近な健康拠点となるような取組を進めます。

重点的な取組

(拡大) 児童公園等の再整備

設置後相当年数が経過した児童公園等を対象として、地元の意見を聴きながら、外遊びやボール遊び、大人の健康づくりなど、地域のニーズに応じた公園になるようリニューアルを進めます。

その他の取組

▼都市公園(野村・野路公園)整備事業

●● 基本方針2 ひとの健幸づくり ●●

基本施策1 地域の主体的な健康づくりの推進

- ・まちづくり協議会の取組を支援して「地域の特性に応じた健康づくり」を進めます。
- ・住み慣れた地域に住み続けられるよう「支え合いのコミュニティづくり」を進めます。

(1) 地域の特性に応じた健康づくり

重点的な取組

(新規) 各まちづくり協議会の健幸宣言実現に向けた取組の推進 (検討)

データを活用した学区ごとの健康状態の見える化や、保健師による支援等により、各まちづくり協議会と市が協働して健康づくりに取り組む仕組みづくりを進めます。

その他の取組

▼各まちづくり協議会での健康事業の取組 ▼健康のまち草津モデル事業

(2) 支え合いのコミュニティづくり

重点的な取組

(拡大) 地域包括ケアシステムの推進

国は、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。草津市においても、地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自身が介護予防に取り組んでいくため、引き続き、医療・介護連携の推進、関係機関と連携した認知症施策の推進を図るとともに、介護予防・生活支援サービスや介護サービスの充実を図ります。

その他の取組

▼協働のまちづくりの推進 ▼地域活動等ポイントシステム(検討) ▼コミュニティビジネス

基本施策2 個人の健康づくりの推進

- ・健康に関する意識が高まるよう「全世代に共通した健康づくり」に取り組みます。
- ・世代ごとに異なる課題に着目し「ライフステージに応じた健康づくり」を進めます。

(1) 全世代に共通した健康づくり

重点的な取組

(継続) 健幸ポイント制度

けん診の受診や健康づくりの取組にインセンティブを付与し、取り組むきっかけをつくります。

重点的な取組

(拡大) 福祉の総合的な相談体制の強化 (検討)

より多様化、複雑化する福祉ニーズに対応できるよう、今後、生活困窮者に限らず複合的な課題を抱えた人たちへの対応を行うため、福祉の総合的な相談体制の強化について検討を進めます。

重点的な取組

(新規) 飲食店等と連携した健康づくり (検討)

飲食店等と連携した健康づくりとして、食事の大切さや野菜の摂取、適正飲酒等の啓発を検討します。

重点的な取組

(新規) 健幸ウオークの開催 (検討)

草津市では、ウォーキングを通じたスポーツ健康づくりを推進するため、健幸ウオークを開催します。

その他の取組

▼心の健康づくり、自殺予防対策▼食の安全推進事業、食育推進事業▼禁煙対策、受動喫煙対策の推進▼適正飲酒に向けた情報提供、相談、指導▼市民体育大会や市民スポーツレクリエーション祭等の実施▼いきいきふれあい大運動会▼(仮称)草津市文化振興条例の制定・(仮称)草津市文化振興計画の策定▼生涯学習機会の充実▼地域協働学校の推進

(2) ライフステージに応じた健康づくり

重点的な取組

(新規) 働く世代の健康増進 (検討)

市の企業・団体版健幸宣言の実施やそれに基づく取組の推進を図るとともに、他の保険者等との連携により、働く世代の健康増進対策を強化します。

重点的な取組

(新規) 高齢者の社会参加・生涯活躍社会の構築にむけた取組の推進 (検討)

生涯活躍社会の構築に向け、地域活動やボランティアへの参加、就労等、高齢者の様々な生きがいきりや社会参加の仕組みについて、検討を進めます。

その他の取組

▼妊娠・出産・育児の切れ目ない支援「子育て相談センター」▼子育て情報アプリの充実▼赤ちゃんの駅・児童館・つどいの広場等子育て支援事業▼保育所(園)・幼稚園・認定こども園での健康づくり▼妊婦健診・乳幼児健診▼草津市健康推進員による健康づくり推進活動▼小中学校体力向上プロジェクト▼中学校給食の実施▼スクールソーシャルワーカーの取組▼ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU▼特定健診・保健指導やがん検診等各種けん診・保健指導の推進▼ワーク・ライフ・バランスの推進▼介護予防サポーターポイント制度を活用した介護予防・認知症予防の推進▼後期高齢者健康診査事業▼老人クラブ活動の支援

●● 基本方針3 しごとの健幸づくり ●●

基本施策 1 地域産業と連携した健康産業の活性化

- ・「ヘルスツーリズムを含むヘルスケアビジネスの育成支援」に取り組みます。
- ・地産地消の推進等、「特産物を活かした健康な食等の推進」に取り組みます。

(1) ヘルスツーリズムを含むヘルスケアビジネスの育成支援

重点的な取組

(拡大) ヘルスケア産業の可能性の研究 (検討)

県や大学、関係企業との連携を進めながら、ヘルスケア産業の可能性の研究を進めます。

重点的な取組

(新規) ヘルスツーリズムの開発 (検討)

東海道・中山道が合流・分岐する出会いのまちとして、自然環境や歴史遺産、地元食材、健康産業など、様々な地域資源の連携を含め、訪れることで健幸になるヘルスツーリズムの実施を検討します。

その他の取組

▼しがウェルネスファームや滋賀健康創生特区との連携 ▼自転車で琵琶湖1周や観光地巡りをする「ピワイチ」の推進▼歴史遺産を巡る歴史探索や歴史・街道ウォークの支援

(2) 特産物を活かした健康な食等の推進

重点的な取組

(継続) 草津ブランドの構築・PR

平成28年1月に、6品目が草津ブランドとして認証されました。今後は草津ブランドを地域で育て、地産地消につなげることで、地域産業の活性化や草津市のイメージアップを図り、全国に誇れるブランドへと育てていきます。

その他の取組

▼飲食店等と連携した健康づくり(検討)(再掲)

基本施策2 大学・企業等との連携

- ・様々な視点で健康を捉えて連携する「産学公民連携とその仕組みづくり」を進めます。
- ・日ごろから健康づくりを意識してもらえるような「健康に関する情報提供」に取り組みます。

(1) 産学公民連携とその仕組みづくり

重点的な取組

(拡大) 企業版健幸宣言の推進と企業連携(検討)

「健幸都市宣言」に賛同いただける、また健幸づくりの取組に関する宣言を行っていただける企業や団体を募集するとともに、当該企業や団体の優れた取組を公表・PRする機会を設けます。

重点的な取組

(新規) アーバンデザインセンターびわこ・くさつ(UDCBK)の活用(検討)

UDCBKは、産学公民が対等な立場で、草津の未来について気軽に自由に語り合う場所です。交流・学習会や調査研究、社会実験の実施により、未来のまちのイメージを創造し、新たな活動につなげていきます。

その他の取組

▼ワーク・ライフ・バランスの推進 ▼立命館健康分野産学連携COIプロジェクトとの連携(検討)
▼全国健康保険協会(協会けんぽ)との包括協定

(2) 健康に関する情報提供

重点的な取組

(新規) 健幸都市くさつの啓発(検討)

様々なコラボレーションの実施により、健幸都市くさつの啓発を推進します。医師会等や企業と連携した取組や、SNSを活用した口コミ、マスメディアの活用など、様々な機会を通して「健幸都市くさつ」の普及啓発を進めます。

その他の取組

▼情報発信(広報、ホームページ、各種イベント、講座情報)

発行:草津市 編集:草津市 健康福祉部 健康福祉政策課

滋賀県草津市草津三丁目13番30号 TEL:077-561-6889 FAX:077-561-6780